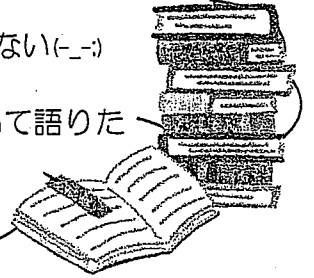




下田市立図書館の現状

- 建物、設備共に老朽化が進む耐震性のない古い構造の施設
- バリアフリー非対応
- 駐車スペースが極端に少ない（4台）
- 親子でくつろぐスペースがない
- 読書会など、市民が集うスペースがない
- 利用者の35%以上が60歳以上の利用者

図書館に来たいけど来られない(-_-)
ホントはもっと
本を読みたい人・本について語りた
い人がいるのでは？！



まちじゅうに本が読める場所があったら？

市内あちこちの民間経営等の施設を「まちの図書館」に認定し、「本」を置き、管理してもらうことで、まちじゅうに読書スポットを増やす。

- ☆身近に本に触れられる場所が増える
- ☆施設によって営業時間や休業日が違うので、いつでも本が読める
- ☆本好きの集まる場所での読書会、ピブリオバトル等のイベント開催で、「本を通じた人づくり」
- ☆施設独自の選書。設置する「本」は店主セレクト。お気に入りの「図書館」を探そう！
- ☆市民の居場所や活動場所の創出
- ☆歴史や文化のガイド、地元の情報発信

「まちの図書館」について

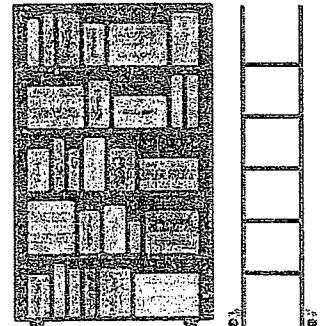
- 1 「しもだまちじゅう図書館」に参加している「まちの図書館」マーク（仮）が目印です。
- 2 「まちの図書館」には店主がセレクトした「本棚」があります。
- 3 それぞれの「まちの図書館」ごとに利用ルールを定めていただきます。利用者には営業等の妨げにならないよう、各館のルールを守った利用をお願いします。

「まちの図書館」参加条件

- 1 下市内に店舗や事業所等を有し、経営または運営していること
- 2 代表者または従業員が、「本」及び「本を通じた人との交流」に興味があること
- 3 認定マークを設置し、マップ等に掲載が可能であること
- 4 無料で利用できること
- 5 「本」の管理ができること

「まちの図書館」と下田市立図書館の関係（連携）

- 団体貸出の利用で図書館資料を「まちの図書館」に貸出（貸出冊数：50冊、貸出期間：1か月）
※「まちの図書館」施設内利用に限る
- 選書の相談
- イベント開催時の周知及び広報を図書館にて実施
- 図書館の廃棄対象図書優先交付





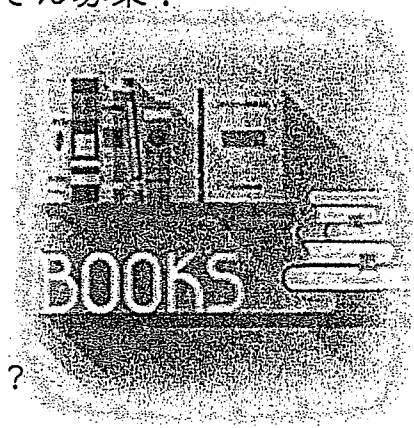
しもだまちじゅう図書館「まちの図書館」館長さん募集！

まちじゅうに本が読める場所があったらいいな

しもだまちじゅう図書館とは？

お店や個人のお宅の玄関先など、ちょっとしたスペースに「本棚」を置いていただき、訪れた人が気軽に本に親しめる、まちのちいさな図書館です。

あなたも館長さんになって、本を通じた人との交流を楽しみませんか？



○参加条件○

- 1 参加しようとする店舗や事業所等が下田市内に所在していること
- 2 代表者または従業員等が、「本」および「本を通じた人との交流」に興味があること
- 3 認定マークを設置し、マップ等に掲載が可能であること
- 4 「本」を無料で利用できること（条件付きでも可）
- 5 「本」の管理ができること

○参加するには○

- 1 参加申込書を提出します
 - 2 認定されると、フラッグと認定書、下田市立図書館利用者カード（団体貸出）が交付されます
- *まちの図書館として利用できる時間（開館時間）は、フラッグを目立つ場所に出してください。

○下田市立図書館との連携○

- 1 「団体貸出」を利用して、図書館の資料を貸出します
※利用者への貸出はできません。店内での閲覧限定です。
 - ・貸出冊数：50冊 貸出期間：1か月
 - ・1回のみ延長貸出できます（予約が入っている場合は除きます。）
 - ・雑誌（廃棄資料除く）、新聞、新刊図書、貴重資料など団体貸出の対象外の資料もあります
- 2 選書の補助及び相談
- 3 図書館の廃棄対象図書や寄贈を受けたが開架できなかった図書を優先交付します
- 4 読書会、ビブリオバトルなどのイベント開催時の広報周知の補助

利用ルールは館長が決められます。

館長所有の本、図書館の本、寄贈等で譲り受けた本などを使い、館長の好きな本棚を作ってください。

児童書・一般書・マンガなど本の種類もおまかせします。

飲食しながらの本の利用もOK！



下田市立図書館

TEL：0558-22-0352 FAX：0558-22-5174

E-mail：kyouiku@city.shimoda.lg.jp